

平成21年消費者向け電子商取引実態調査へのご協力をお願い

平成21年消費者向け電子商取引実態調査の実施について

経済産業省では、急速に拡大しているインターネットを用いた流通形態の変化を的確に把握することを目的に、我が国における消費者向け電子商取引の実態について、本年10月1日現在で全国の消費者向け電子商取引を行っている企業・事業者を対象に「平成21年消費者向け電子商取引実態調査」を実施いたします。この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査であり、経済産業省として初めて全産業を対象に調査を実施するものです。

調査の結果は、「21年消費者向け電子商取引実態調査結果」として公表するとともに、例えば、企業・事業者のネット戦略、コンテンツ産業の育成・強化、消費者の安全・安心の確保、電子商取引の促進など諸施策の企画・立案の基礎資料としての活用、国及び地方自治体が発する商業振興、サービス業振興、中小企業支援及び各種電子モールの活性化などの様々な施策の基礎資料としても広く活用されます。

つきましては、この度、ご協力お願いいたします平成21年調査は、**調査対象の皆様宛に平成21年9月25日より順次、調査票等関係用品の発送を開始いたします。**

お手元に届きましたら、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、この調査の趣旨をご理解いただき、調査票の提出にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。）

なお、「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき「統計調査の民間委託」について検討して参りましたが、当該調査については、「21年消費者向け電子商取引実態調査事務局」を設置し、業務支援を民間事業者（株式会社帝国データバンク）に委託することとなりました。

業務を委託する業者には、統計法の守秘義務の遵守はもちろん、情報漏洩防止に対する万全の対応を義務づけております。



本調査の実施にあたり何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【本調査に関するお問い合わせ先】

21年消費者向け電子商取引実態調査事務局

電話 0120-442 243（フリーダイヤル）

平日（月～金、土日祝祭日を除く） 9:00～18:00